

砂川市庁舎建設検討審議会 第7回会議録

日 時 平成29年7月4日（火）午後6時開会
場 所 砂川市役所 3階 大会議室

出席者

○小篠委員、小関委員、瀬戸委員、大橋委員、岡本委員、鈴木委員、其田委員、石家委員、田村委員、伊藤委員、有澤委員、杉浦委員、熊谷委員、坪江委員、小菅委員、佐藤委員

○事務局

角丸副市長、熊崎総務部長、近藤総務部審議監、畠山庁舎建設推進課長、徳永庁舎建設推進課副審議監、大西庁舎建設推進課推進係長
(株)大建設計3名

1. 開 会

(事務局)

皆様、大変ご苦勞さまでございます。

定刻となりましたので、ただいまより第7回砂川市庁舎建設検討審議会を開催いたします。

初めに、欠席者のご報告をいたします。

池内委員、佐々木委員からご連絡をいただいております。また、まだ見えていない方はこれからお越しになるものと思います。

それでは、会議に入らせていただきます。

会長からご挨拶をいただきまして、以降は会長の進行をよろしく願いいたします。

2. 会長挨拶

(会長)

皆様、こんばんは。久しぶりにお会いすることになりましたけれども、3月に基本構想がまとまりまして、5月に正式に策定されたわけでした、いよいよ基本計画フェーズに入り、この審議会も佳境に入る段階を迎えました。

実は、4月からこの間までにもいろいろな活動を始めておりまして、先週、何人かの方が先進事例視察に行き、他の市町の庁舎を見てこられたということで、イメージも大体でき上がってきたと思います。また、少し前になりますけれども、地域交流センターゆうを会場に市民とのワークショップを開催させていただきました。

ワークショップについては次回にでもご報告をしていただくことになろうかと思っております。

けれども、結構な人数が集まり、活発な議論をいただきましたので、市民の方々の関心も高まってきているのではないかと思います。

そういった中で具体的な基本計画を詰めていくことがこの審議会の重要な役割になってこようかと思いますので、活発なご議論をよろしくお願ひしたいと思ひます。

3. 議 事

(会長)

それでは、議事に入ります。

まず最初に報告です。

本日の審議会には5名の傍聴希望があり、傍聴を許可しております。

それでは、お手元の次第に沿って議事を進めたいと思ひます。

まず、(1)の基本計画についてです。

概要と構成、審議会の検討スケジュールについて、事務局からご説明をいただければと思ひます。

(事務局)

基本計画の概要・構成及び審議会検討スケジュールについて資料1、資料2に基づき説明。

(会長)

ただいま事務局から説明がありましたけれども、この内容について確認したいことや質問などはございせんか。

この基本計画が定まると、いよいよ設計のフェーズに入っていくことになるのですね。

ですから、設計条件を固めることにつながっていきます。ちょっと専門的な内容も入ってくるかと思ひますけれども、それも含めて皆様方で固めていくべく、数カ月の間に検討していこうということです。

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、次の議事に入らせていただきたいと思ひます。

(2)の先進地視察報告についてです。

事務局から説明をいただきたいと思ひます。

(事務局)

(2) 先進地視察報告について、資料3に基づき説明。

(会長)

詳細な報告をいただきましたけれども、皆さんが行かれた岩内町庁舎の感想でもいいですし、他の庁舎の説明を聞いての質問や感想でも構いません。いかがでしょうか。

(委員)

事務局から説明がありましたので、特に目立ったことはないわけですが、私たちは昼に到着いたしました。会議室で食事し、1時から担当者から説明を受け、見学させていただきました。大変親切なご案内をいただきました。

何といっても庁舎は新しく、どこへ行っても非常に感じがいいわけです。ひび割れたところもなければ、黒ずんだところもありません。特に感じたのは、庁舎内で職員が自分の机の上で食事をとらないことで、これはどうするのかなという心配がありました。ただ、先ほど説明がありましたとおり、2階と3階に休憩する場所がございまして、そこで食事するとのこと。また、このほかに食事をするところがありました。僕らも見ましたが、そこには9人ぐらいしか入れないようでした。

次に、1階と2階の事務室ですが、執務室が非常に見やすいのです。特に2階は柱が事務室内にないのです。廊下を挟んで反対側が会議室等になっており、一般職員の事務室は見晴らしがよく、感じのいいところでした。執務される職員の空間が広いのです。砂川市庁舎を見ると、壁側に棚などいろいろとありますし、窓口の裏側に座っておられる職員の間隔も非常に狭く、窮屈な感じがあります。

また、ここは3階までエレベーターで上がれるわけですが、各階に上がる階段も非常にゆったりとして、手すりが2段になっており、腰の曲がった人も真っ直ぐな人もどちらかの手すりを使用できますので、安心して上り降りができます。

そして、先ほど説明がありましたとおり、1階に保健センターが設置されています。その日は民生委員児童委員の会議があるということで準備されておりましたけれども、そんな利用もできるということです。今、砂川市でも60%に向けて健康診断を要請しておりますけれども、まちがああいう施設をつくることでいい方に向かうのではないかと感じました。

抜けたところはたくさんありまして、肝心なところは帰ってきてから調べました。しかし、感じのいい庁舎でございまして、職員の方々は日常勤務をゆったりできるのだらうと思います。

ただ、気になったのは、先ほども出ましたけれども、庁舎から6キロメートルの場所に泊原発があります。当日は天候もよく、非常にきれいに見えました反面、恐ろしい心配が脳裏を横切りました。

砂川市の議場についてはコンパクトで非常にいいと言うのですが、一緒に行かれた方と話したのは、市と町と村の議場のつくりは何か我々にはわからないものがあるのかなということです。田舎ですと、質問する議員の顔が目の前で見えますし、何の抵抗もなく対応できるのだらうと思いますけれども、私たちは砂川の議場しか見たことがございません。空間が広く、無駄な配置になっているな、贅沢だなと感じました。こうしたことは経済的な面からも検討する必要があるのだらうと思いました。

また、会議室は間仕切りをして二つにできるなど、非常に経済的なつくり方がされてい

ました。

大変雑駁ですが、感想の一端を述べさせていただきました。行かれた方はほかにもおられますので、補足説明をお願いできればと思います。

(会長)

詳細にご説明していただきまして、ありがとうございます。

ほかに行かれた方がいると思いますけれども、感想等はございませんでしょうか。

(委員)

地熱を利用して空調をされていたのですね。行った際には1階だけで、2階と3階は回していなかったのですが、回すと結構な費用になるということでした。

また、1階は、夏場は地下で空気を冷やしてから出すと、除湿だけでかなりの涼しさがあるという話がありましたので、そういうものが上手に利用できるという感じでした。

(会長)

岩内町では、再生可能エネルギーを使い地熱利用で空調の補助をしているということですね。

これは、北広島市や幕別町もそうですか。

(事務局)

そうです。

(会長)

ランニングコストをどう考えるのかで、長い年月を使っていこうとなれば、それを考えていくのは当然であるかもしれませんね。

ほかにはいかがでしょうか。

(委員)

僕は参加しなかったのですが、質問を一つ、コメントを一つさせていただきたいと思います。

先進地視察報告の資料を見ると、岩内町と幕別町のまちの規模と砂川市のまちの規模が大体同じかと思うのですが、岩内町と幕別町の建設工事費が20億円から24億円程度となっているのに対し、砂川市の建設概算事業費が36億円から39億円ということで、10億円以上の差がありますよね。これは多目に見積もっているからという話なのか、実際に建てたら20億円程度になるのかなど、どういうことなのでしょう。

次に、コメントです。

北広島市についての説明の中で、2階の窓口フロアのところでキッズスペースの話があって、北広島市は子育てに力を入れているからキッズスペースをつくったということだったかと思いますが、これが大事なのではないかと考えています。北広島市がキッズスペースをつくった意味というか、これがまちのカラーとリンクしているのではないかと考えています。

そこで、このまちのカラーは何か、基本方針のどれを指すのかと考えたわけです。過去

を振り返ると、福祉政策や健康を維持しましょうという政策に力を入れられているわけですから、ユニバーサルデザインに力を入れようというような話になってくるのかなと思うのです。

話をまとめますと、これをやりましょう、あれをやりましょうとなると、かなり複雑になり、あまりよろしくないものになると思いますが、まちのカラーやアクセントがわかるものが一つか二つ要素としてあってもいいのではないかと思いました。

(事務局)

まず、今回の資料に記載されている金額は、建設工事費となります。基本構想のときに概算費用として出させていただいたものは、これ以外に、建物の解体費、引っ越しにかかる費用、庁内のインターネットの設営費など、別にかかるものを一緒にしております、そうしたことから金額に開きがあります。

また、平成26年、27年ぐらいから建設工事費が大きく上がった流れがあります。

この合算でこのぐらいの差があるのではないかと考えております。

(会長)

先進地視察の内容は、今回の基本計画の詳細の内容を話すときに、あそこではこういうことをやっていたから取り入れるべきではないかなど、振り返って出てくるのではなからうかと思えます。今日ご報告をいただいたわけですが、それぞれの部門別のところでこの情報を有効に使っていただければと思っております。

ほかにございませんでしょうか。

(委員)

説明する人から欠陥があるということを説明していたのが印象的でした。昔は、岩内町も役所は部屋ごとに間仕切りされていたようなのです。ですから、同じ職員でも、隣の課に用事があったときに行きづらかったようですが、今はすっかり開放的になって、我々から見てもゆとりがあって非常にいいなと感じました。

大事な資料の保管室にも案内してくれましたが、非常にコンパクトに整理され、保管されているのです。例えば、職員が毎日使うものも3階に保管されているのです。このように非常にコンパクトなのですが、砂川市ではどういう形がいいのかです。

例えば、北広島市では子育て支援に力を入れているとのことですが、岩内町では入っていないかということで聞いたのですが、移動式のじゅうたんのようなものが敷いてあるわけです。決して悪いとは言わないけれども、砂川市の今まで取り組んできた来庁者になじむ施設かというところではないと思えます。

ただ、うまく活用できるものは活用し、市民がより利用しやすい庁舎をつくっていただければいいのかなと思います。

(会長)

岩内町は保健センターとの複合化をしており、北広島市は最上階に市民ギャラリーがあるなど、違う機能を入れているのです。

基本構想でも話題になっておりますが、他の機能との複合化がどうなのかということも岩内町でどう感じられたのかです。庁舎部分を重点的に見られたということかとは思いますが、二つの機能が併設されていることはどうなのか、非常に効率的でよろしいのか、利便性が高いのか、あるいは、あまりたいしたことはないのかはわかりませんが、そういうことも基本計画の中に入れていく重要なファクターなのではないかと思っております。

ここは皆様方が一番イメージしづらいことだと思います。というのは、今、この庁舎に複合化された機能がないからです。このように先進事例を見ますと、複合化しているところも結構ありますので、ここも議論の焦点になるのではないかと思います。

ほかにご感想を持たれた方はいらっしゃいませんか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、具体的な話に入ったときに振り返りたいと思いますので、次の議題に移りたいと思います。

(3)の基本計画について、第1章から第3章になります。

まず、事務局からご説明を願った上で議論したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

基本計画の第1章から第3章について、資料4に基づき説明。

(会長)

繰り返しになってしまうかもしれませんが、第1章は基本計画の目的、関連計画との整合、基本計画の位置づけで、第2章と第3章は基本構想で決めたことを整理し、再掲しているということです。そういう意味では確認が主になるかと思っておりますけれども、ご質問があればお願いしたいと思います。

特に、6ページは、基本構想に書いてあるものをそのまま出しているもので、これについては問題ないと思います。また、4ページと5ページについては、課題として残った南側敷地についても加えていただいておりますが、今までの内容を踏襲したものとなっております。

ただ、少し詳しくしていただいたのは1ページの関連計画との整合のところですが、上位計画にのっとって整備していくということで、それほど問題のあるところではないと思いますが、ご質問やご意見、あるいは、確認したいことがありましたらお願いいたします。

(委員)

先ほど会長から複合施設はどうかというお話があり、私も気になっておりました。せっかく庁舎を建てられるわけですから、複合施設を考えたらどうかと思います。

教育委員会が離れておりますが、教育委員会をこの建物の中に入れたらどうか、また振り出しに戻るかもしれませんが、複合化としてそういうやり方はどうかと思ってお

ります。たくさんのもは必要ないと思いますけれども、関連性が大いにある教育委員会の施設を同一建物に入れたらどうかと思います。

その後、ほかに利用する価値があるのではないかと思います。福祉施設が老朽化しており、地震に耐えられないと聞いておりますので、教育委員会の後に、ちょっと飛躍しますけれども、複合施設として社協の関係などのものが入ればということも考えました。

とにかく、複合施設の件を検討してはいかがかなということでございます。

(会長)

例えば、それをどういうふうに盛り込もうとお考えでしょうか。

例えば、第3章の新庁舎の基本理念・基本方針は、今まで文言で整理してきましたが、これに対してもう一つ踏み込んで、複合機能の検討をするというふうにしたほうがよいのではないかというお話でしょうか。

あるいは、委員のお考えをかみ砕き、私なりに補足して説明させていただければ、この敷地を選んだということで、公民館や図書館との関係をどうするかということがある種の重要な課題になっています。そうすると、公民館に入っている教育委員会も連動するように新庁舎と関係を持つべきではないかということでした。これは建物を変えるというわけではないと思いますけれども、公民館や図書館を取り込んで庁舎内の機能を総合的に見直していくようなレイアウトを考えていくべきなのではないかという話をどこかに加えておいたほうがいいのではないかということでしょうか。

(委員)

会長がおっしゃったとおり、基本計画策定の中にはそうしたことがないのです。無理があるかもしれませんが、基本計画策定の趣旨の2番目の一番下の砂川市公共施設等総合管理計画の中にでも盛り込められたらというような気がします。

(会長)

砂川市が公共施設の総合的な管理をどういうふうにするかについて既に定まった計画だと理解しているのですね。また、その中に公共施設の効率的な運用やコストをうまくマネジメントするなど、いろいろなことがうたわれているのだらうと思うのです。私はこれを詳細に見ているわけではありませんが、そういうことが書かれていれば、今回の市庁舎の整備において、機能の効率的な再配置みたいなことを検討するというようなことも基本計画の内容についてのルーティーンに入ってくるのかと思います。

これについて、事務局としてはいかがでしょうか。

(事務局)

初めに、教育委員会を入れるというお話についてです。

基本構想の策定の中では、庁舎の想定機能のところで職員数を算定しておりますが、それは教育委員会の職員も含めております。それに基づきまして、基本計画においても庁舎の規模を決定していくわけでございますけれども、教育委員会も含めたいと考えております。

次に、その後の公民館の利活用についてです。

ここに福祉センターを入れてというお話があったかと思いますが、公共施設の利活用については、公共施設等総合管理計画になるのかどうかはわかりませんが、庁舎建設とは別なところで検討を進めていくようになると考えております。

(委員)

後利用についての参考意見でございましたが、よろしく願いいたします。

(会長)

庁舎の計画の側からすれば、空いたところに何を入れようかという話より、庁舎とどう関係をつくるべきなのかを考えたほうが良いと思います。教育委員会も入ってくるということであれば、教育委員会が所掌しているような郷土資料館や図書館などとも大いに連動していくことになるかと思いますが、それをどういうふう to 実現するのかが施設計画の重要なファクターになってくると整理したほうがよろしいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

(委員)

この案をつくる時、古い建物の説明もございましたよね。そういう中で公民館前に確定したわけです。また、面積的にもそんなに余裕があるところではないのです。南側敷地を使ったとしても、高低差など、考えなければならないものがいろいろとあるわけです。さらに、補助金を活用しようとなれば、そうしたことに時間をかけるより、福祉センターや子育て支援センターなど、古いものもございますが、それは庁舎とは別に論議すべきではないかと思います。

お金、土地、時間を含めて考えると余り広げないほうが良いのではないかと思います。

(会長)

私が申し上げたのは、近接するであろう図書館と公民館との接続をどう考えるかぐらいなのです。そちらの建物の改修をどうするかにまで持っていこうとすると話が大き過ぎますが、どの辺を庁舎建設に盛り込むのかは重要なファクターになってくると思いますので、それははっきりさせておかなければならない項目の一つなのではないかと思います。そのようにご理解していただければと思います。

(委員)

いみじくも他の委員とかぶったのですけれども、今、会長が言ったように、建てる位置は決めたけれども、公民館や図書館とどうリンクさせるか、冷たい建物が二つあるだけではないだろうという感覚です。ここに庁舎が建つと公民館は日陰になるなど、イメージとして暗くなりそうな感じがあるのです。

庁舎の話をしているときも図書館機能をどうのこうのという話が出ましたし、特に隣接する図書館とリンクさせ、新庁舎に入れかえるようなことも考えていくことが必要ではないかと思ったので、発言させていただきました。

二つ目は、ケアシステムに関係するものは考えなくていいのかです。病院との関係で高

齢者に対するケアシステムの構築などがあると思うのですけれども、それは別立てなのかという確認です。

三つ目は、基本設計、実施設計まで審議会は見ているのかです。

以上3点を確認したいと思います。

(会長)

2点目と3点目を事務局に確認したいと思います。

(事務局)

まず、ケアシステムについてです。

複合化の検討のときに施設として出てきた地域包括支援センターのお話でしょうか。基本構想のまとめの段階でありましたように、地域包括支援センターについては、今後、集約化する可能性を検討していくということでまとまっております。その後についてですが、まだ結論が出ておりませんで、検討中です。

(事務局)

3点目の基本設計、実施設計まで関わるのかという確認でしたが、現在、この審議会に諮問させていただいているのは、基本構想、基本計画の策定までとなっております。

ただ、そこで終わりではなく、市民説明会等を開催するなど、何らかの方法を考え、皆様にお知らせしながら進めていきたいと考えております。

(会長)

今のお話は重要なことだと思います。

かなり煮詰めて基本構想と基本計画を審議しましたが、それが実際の設計に反映されているのかの確認をとる必要があるのではないかとということが委員のご意見だったと思います。このことに限って、ほかの委員の方々はどうお考えになりますか。そういうプロセスを踏んだほうが良いということではよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

そうであれば、今の話を審議会として強く確認すべきであると事務局に投げてくださいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、何らかの形で確認させていただくようにいたします。

話が戻りますけれども、第1章から第3章までについては基本構想に大体書かれていることだと申し上げましたが、周辺に配置されている既存の公共施設との関係をどうするかについてを何かしら検討した上で、それを基本計画の中に盛り込むことが必要なのではないかということがありました。ただ、これは第4章でじっくりと語れるものではないかと思っております。

資料1の冒頭を見ていただければと思いますが、基本計画の概要と構成とありまして、

第4章の11に周辺施設との連携という節がございます。ここで幾つかのシナリオが出てくるのではないかとと思いますが、ここで審議していくことになるかと思いますが、そこで整理させていただくということによろしいでしょうか。

(委員)

6ページの基本理念3の市民に親しまれる市民交流・協働の拠点として開かれた庁舎という中に周辺環境についてが入っているので、先ほどの話はここに含まれるのではないかという感じがします。

(会長)

市民交流・協働の拠点として開かれた庁舎の中に盛り込まれているのではないかということですね。

周辺環境に調和したまちづくりに配慮した庁舎ということで、周辺施設と連携して、まちに活気を与える庁舎というような文言が入っているので、ここでは一旦置いておき、具体的な話を第4章でしていくというスタイルでどうかというご意見でしたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

反論意見がなければ、そういう方向で進めたいと思います。

それでは、第1章から第3章はこうした内容でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

そうしましたら、次に移らせていただきます。

次に、(4)の公民館の南側敷地の利用についてです。

まず、事務局からご説明を願い、その後に審議したいと思います。

(事務局)

資料の説明については、ご足労なのですが、本日、簡易的な敷地配置の模型をご用意しておりますので、その周りに集まっていただき、そこで説明したいと思います。資料5をお持ちになって、模型の周りにお待ちください。

((4) 南側敷地の利用について資料5及び模型を使い説明。)

(会長)

今、事務局から説明をいただいたのですがけれども、質問やご意見があれば伺いたと思います。

(委員)

南側敷地は盛り土をして利用し、庁舎の位置は別に考えてもいいのではないのでしょうか。

(事務局)

それは今後の検討です。土を盛ることについての相談には乗るということですが、庁舎が離れるとまた別の話になる可能性があります。その辺を検討してもらえればと思います。

(委員)

盛り土をすることになると、堤防を強化することになるわけですから問題はないわけでしょう。

(事務局)

そのように考えておりますが、今後、審議会の中でご意見が出たことをベースに働きかけていきたいと思っております。

(委員)

それと、駐車場と言うけれども、南側敷地も病院で使えるわけですね。

(委員)

その辺は余り触れないほうがいいのではないのでしょうか。

(事務局)

現在の南側敷地の出入り口は今の状態ですと段差ができます。ただ、車や人が入ってくる場所については、西6条通りと同じように緩い坂になり、その位置がもう南に少し寄ってくるのか、この場所がいいのかは配置計画で提案させてもらうことになると思います。

(委員)

あくまで5階建てで想定しているのですか。

(事務局)

建物の規模については1,000平米ということでしたが、階数を落としていく必要性の検討がされれば、それに合わせて広げることも考えられます。この1,000平米というのは、今の南側庁舎が700平米ちょっとぐらいです。審議会のとときに意見がありましたように、窓口はワンフロアがいいとなると、きついぐらいです。ですから、配置の検討のときには、1階のフロア面積をもう少し広くしたような検討もできます。

(委員)

現在の公用車の駐車場はどこですか。

(事務局)

図書館下の車庫ですね。地下に入っていますし、公民館の下にも入っています。

(委員)

ちょっといいですか。前に建てると日陰になる状態だったのですね。そのとき、公民館と図書館を地下で結ぶ計画を検討するというお話もありましたよね。

(事務局)

地下ではなく、渡り廊下でつなぐというのはあったかと思っております。地下道は工事費などが多額にかかることになります。

(委員)

可能かと思っていたのです。そうすると、つなぎが解消されますよね。だから、地下道をやるのであれば、現在の庭園の場所なら無理かなと思ったのですね。でも、南側敷地からなら可能だと思ったのです。

(事務局)

地下道については考えておりませんでした。やはり、工事費を考えますと、地下道は難しいと思います。

(委員)

可能だと思ったのです。それであれば、庭園の場所にしたらできないなと思ったのです。

(委員)

南側敷地を利用するのは、あくまでも公民館や図書館が日陰にならないようにということを提案させてもらったのです。基本はそこなのです。日陰にならないよう、極力、図書館も表から見えるようにしてほしいと思いますし、そのほうがいいのかということです。

(委員)

階が低くなれば圧迫感がなくなりますね。

(会長)

この敷地は考えないという条件のもとに公民館前に建てるということで決めて、こうなったのです。ところが、南側敷地も考えてもいいのではないかという話になっていった瞬間、新庁舎1階部分は長くして、5,000平米は5,000平米で考えても階数が低くなるというようなことも十分に視野に入るといえることです。そうすると、窓口機能など、ワンフロアでおさまってくるということです。

(委員)

階数を低くして4階や3階建てに変更することはできますか。

(事務局)

5,000平米という面積の中で、今は5階建てですけども4階にするというようなことは、土地が広がれば、駐車場を確保しながらも考えられます。

(委員)

でも、敷地の南端も駐車場になるわけでしょう。

(事務局)

構造的には強度は同じでつくれますので、問題はないです。

(委員)

建築コストはどうなのですか。

(事務局)

今の段階の概算でいきますと、構造、規模、用途、それが前提になります。ですから、5階が4階になっても気にされなくてもいい程度です。厳密にいきますと、基礎が増える、杭が増えて増額ということもありますけれども、設計を詰めていきますと、出る部分の他

に減額される部分も出てきますので、気にしなくてもよろしいです。

(委員)

図書館の構造として、ここに学習スペースがありますよね。建物があるとすごく圧迫感があるのです。図書館の中の配置を変えればいいのですけれども、昔のままだとね。南側は日が当たるのですけれども、建物が長くなれば、学習スペースに日が当たらないのかなという気がします。

(事務局)

太陽の高度を考えると午前中に当たらない時間は出てきますね。

(委員)

勉強に日は関係ないですよ。

(事務局)

日の入り方はありますけれども、南側も考えたらいいのではないかということの中に建物の影響があったと思います。

(委員)

盛り土しなかったときに下のスペースの使い方は駐車場しかないのですか。

(事務局)

基本的には、可能性は低いですが、水がつくということを考える必要があると思います。それで、1階を執務スペースにした場合に水没したことを想定すると、すぐに復旧することが難しいので、そうすると、事務スペースはできるだけ水から離れたところのほうがいいのかと思います。

(委員)

駐車場にしても、車の移動が必要になりますね。

(事務局)

そういう不安も出てくるかなとは思いますが、そう考えたら、盛り土の方が安心だという考え方があるのかと思います。

(委員)

先ほど、庁舎がはみ出すのはだめということでしたが、河川敷地を車が通るのはオーケーなのですか。

(事務局)

市有地を車が通る計画になっていて、専用の道路として確保すれば、大丈夫だと思います。河川の方としても、河川用地を専用で使うとなると、自分の土地を使っているということで、いざというときは物が動かせればよく、今、駐車場として使っている状態もいざというときにはすぐに動かせるので大丈夫だということだと思います。

(委員)

4階建てにしたらどんなふうになるのですか。

(事務局)

大体、1,000平米の2割増しぐらいで、現庁舎の南北庁舎分が入って、窓口がワンフロアにおさまるぐらいですと、少し公民館駐車場にかかるぐらいです。あと、もうちょっと南側へ寄ります。

(委員)

もう少しずらしてもいいですね。

(事務局)

南側の土地の利用という話から、配置した場合についてどう展開していくのだという話に進んでいるようですので、事務局としましては、例えば、今の床面積を増やした形で敷地北側にした場合と庭園部分と南側敷地にした場合の配置をしてみて、メリットとデメリットをまとめて審議してもらった材料をつくることができます。それを見てもらえればイメージしやすいかと思います。

(会長)

ということで、材料を用意してもらった上でもう一度審議しましょうか。いろいろな可能性がある気がしますね。可能性が広がってきたわけです。

(委員)

今の話だったら、盛り土するという話ですね。

(会長)

先ほど他の委員が言いかけた話と似たことだと思うのですが、北2丁目線が中心市街地からのメインストリートになりますよね。その正面に位置することになりますので、新しい庁舎の顔をちゃんと見えるようにすることも重要な話になってくるでしょうね。

それでは、そういう方向で事務局側には南側敷地を有効利用した配置計画を何案かつくっていただいて、そのメリットとデメリットを検証していきましょう。

(事務局)

北側に配置した場合など、検討は無限に出てきますけれども、南側の配置を基本とすることでもよろしいでしょうか。南側にすると、メリットとデメリットが出てきます。

(会長)

現在の敷地よりも南側を使った配置はどうなのかということの方ですね。

(委員)

周辺施設との連携を考えると、北側に建てるということは絶対にはないですね。

(事務局)

3階建てにすると、さすがにかなり面積を取ります。

(委員)

3階建てにするのも検討してください。

(委員)

一番ひっかかるのは水がつくということです。1階に窓口があるなど、市民が利用しやすいような施設であれば非常にいいわけです。1階に水がついたらどうするのだということになるわけです。だから、そこら辺を考えてね。

(委員)

100年か200年に一度だから。

(会長)

1. 5メートル上げたことによって、その話はいいかどうかですね。

(委員)

それと先ほどの教育委員会の問題が出てくるわけです。もともと教育委員会というのは公民館にあったわけではないのです。それがたまたま今のところでしょう。そのときになぜ行ったのかということが市民の中にはあったわけです。それだったら、いっそ公民館から全部抜いてしまって、これを潰して、図書館にできるわけでしょう。それならこれがもう少し長くなり、5階建てから4階建てにして、使いやすくしたほうがいいと思うのです。

(委員)

図書館はそのままの方がいいです。

(委員)

幾つかの案を出すには手間がかかりますか。

(事務局)

頑張ります。ただ、お話の趣旨は大体わかったと思いますので、何案かを用意したいと思います。

(会長)

それでは、次に移らせていただきます。(5)の防災機能についてです。(6)の耐震機能、(7)の水害対策機能についても関わっていますが、一つ一つお願いいたします。

(事務局)

(5)の防災機能について資料6、資料7に基づき説明。

(会長)

この内容についてご意見等がございましたらお願いしたいと思います。

必要十分なことが書かれているかと思います。先ほどの議論ではありませんが、南側の駐車場敷地をフラットにすることにより配置の自由度を増せば、災害対策屋外空間の配置も非常にしやすくなるだろうと思います。もちろん、普段は駐車場で使うのでしょうけれども、そういったこともあるのかと思います。

本部会議室と災害対策室は分けて持っていたほうがいいのですか。

(事務局)

本部員会議室というのは、対策を決定するところになります。市長、副市長、部長などの幹部が集まり、対策を決定します。情報収集などの災害対策室というのは、本部に情報

を持っていき、決定してもらうために各現場からの情報を集めるところになります。ですから、ここは非常に錯綜いたします。

ですから、現場から入ってくる情報を集める部屋、その情報を持っていき、決定する部屋という2段階が望ましいと考えております。

(会長)

専用の部屋が必要だと考えていらっしゃるのですか。

(事務局)

通常は会議室などにすることができるかと思います。

(会長)

通常は会議室利用ができるけれども、災害時にはこういう機能として使おうということですね。

(委員)

市長と副市長の部屋の間につくればいいのではないですか。

(会長)

近傍にと書いてありますので、そういうことかと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、次に移らせていただきます。(6)の耐震機能についてです。

まず、ご説明をお願いいたします。

(事務局)

耐震機能について資料8に基づき説明。

(会長)

基準としては一番高いもので構造体をつくろうという条件にすることが書かれています。庁舎であること、そして、庁舎が持っていなければならない機能を考えると、当然、そういう方向になってきて、ここには異論がないかと思います。そして、それを実現するためには大きく三つの方式があることを次のページで述べております。

今、事務局からご説明があったことや先ほど模型のところで配置の仕方やそれに応じての階数についてもありましたが、そういったことを総合的、技術的に検討した上でどれが一番適した構造体なのか、プロフェッショナルの方を交え、設計の段階で検討することがよろしいのではないかということだったかと思います。

(委員)

ちなみに、病院はどの構造ですか。

(事務局)

病院は免震構造です。

(会長)

資料を読みますと、幕別町の庁舎が免震構造のようですね。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、次に移らせていただきます。(7)の水害対策についてです。

まず、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

水害対策機能について資料9に基づき説明。

(会長)

水害レベル2が起きた場合でも、1カ月はかかりますが、上階で対応できるよう対策をとることを考えているということです。この辺も敷地をここに選んだ基本構想の段階から出ていた気がしますが、よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、このような形で水害対策機能、耐震機能、防災機能については導入機能として盛り込むようにしていきたいと思います。

4. その他

(会長)

それでは、その他について、事務局からお願いいたします。

(事務局)

3点ほどご報告いたします。

1点目ですが、この審議会を開催する前段で、基本計画の検討に当たって審議会ワーキング会議、市民ワークショップを開催しております。審議会ワーキング会議については4月19日に公民館1階ラウンジで開催し、基本構想で今後の検討課題として挙げられた項目を基に意見交換を行ったところです。また、市民ワークショップは5月31日に地域交流センターゆうで開催し、高校生4人を含む21名に参加をいただきました。テーマは、砂川らしい市民に親しまれる市庁舎づくりには何が大事かなどで、グループディスカッションを行い、意見やアイデアをいただきました。この審議会ワーキング会議と市民ワークショップの内容については次回の審議会でご報告させていただきたいと考えております。

2点目ですが、次回の審議会の日程についてです。

次回の審議会は、7月28日金曜日となります。時間は今日と同じく午後6時からとしたいと考えております。皆様方には改めて文書にてご案内させていただきますけれども、ご出席くださいますようよろしくお願いいたします。

3点目ですが、冒頭、審議会終了後に庁舎の見学を行うとお話ししたところでございますが、審議に2時間以上かかってしまいましたので、今日は見学を行わず、次回以降に設定させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

どうもありがとうございました。ご質問等はございませんか。

(委員)

2点ほど申し上げさせていただきます。

1点目は、耐震機能の(2)の構造方式の検討についてですが、事務局として何がいいかということを決められているのでしょうか。それとも、今後話を進めていく上で決めていくのかをお伺いしたいと思います。

2点目ですが、恐らく、今後はこの建物の中に何が必要かについてということで進めていくのだらうと思うのですね。場所は決まっているので、そんなに後戻りにはならないと思うのですけれども、先ほど会長から基本理念はこのままでいきましょうと言われていたかと思うのですけれども、このまちの強みとは何かを皆さんで考えた上で何を導入するかを考えるとスムーズに進むのかと思います。

先ほど、他の委員から教育に力を入れましょうという話がありましたね。これを強みにしましょうというものには幾つか出てくると思うのですが、そのとき、教育を強くしましょう、では、農業は見捨てましょうという話ではなく、五つか六つか出たうちで教育を強くしていきましょう、それでこういう部屋をつくりましょうという話にしてもいいのかと思うのです。そうしたことから北広島市の子育て用のスペースとなったと思うのです。

そこで、次の審議会では、強みをどうしましょうかという話された上で、基本理念が四つありますけれども、プラスアルファという形で、例えば教育の話が出てきましたけれども、そうしたことを一文盛り込んでも損はないのではないかと思います。

(事務局)

耐震の構造方式については、事務局が提示させていただいておりますように、それぞれの構造にはメリットとデメリットがあります。これについては、先ほど話をしましたように、設計が進まないと比較、検討ができません。

ただ、地震に対する安全性はどれでも確保できますので、あとは、コストで見たり、設計期間で見たりということになりますが、それは、設計を進め、比較、検討した中で決まってくるかと思しますので、今の段階でこの方針でいくということを事務局としては持っておりません。

(委員)

今すぐ決めるという話ではないということですね。

(事務局)

はい。

(委員)

三つ挙げて次の話に行ったものですから、どうなのかと思っただけです。

(事務局)

これは基本設計の段階で決まります。今回、審議会の皆様をお願いしているのは、基本計画までですが、その方向性のところで意見があればということでした。例えば、耐震構造でいいとか、制震構造でなければいけないなど、メリットとデメリットを見て思ったことがあれば出してもらってもいいということです。

(委員)

時間が押しているかもしれませんが、そういうことであればお話をさせていただきたいと思います。

サーバーについて、とある話を聞いたことがあるのです。北海道は地震が余り起こらないということですが、東日本大震災が起こったとき、とある自治体ではサーバーが壊れ、復旧するのに2週間以上かかったらしいのですが、その間、市役所機能がとまったのです。そうしたことを踏まえ、個人的な情報を管理するにはどれがいいのかを考えていただければと思います。

もしサーバーを設置するという話であれば免震構造のほうがいいとは思いますが、最近、サーバー室をここに置かない、つまり、外部にサーバーを置くということであれば、サーバーがないわけですから、制震構造でもいいのではないかという考えもあるのではないかと思います。クラウドなど、専門的な話もあるかと思うのですが、情報を扱う上でどれがいいかを検討していただければと思います。

(会長)

構造方式をどうするかは建築の内部空間をどういうレイアウトにするかとすごく関わるのです。コストの話、効率の話、そして、今、委員が言われた安全性の話など、三つを総合的に考えた上でどういう構造方式をとるかを考えるのが基本となりますので、その段階でやったほうがいいだろうと思います。

安全性の基準を満たすことが条件になりますので、どの構造方式をとったとしても非常に高い安全性が確保されるということです。

(委員)

商工会議所の者ですから、地元の経済のことを考えてしまうわけですが、耐震構造の選択のファクターの中に地元でできるかできないかも入れていただきたいと思います。多分、免震構造になりますと、地元は工事に関われない、ゼネコンでないとできないという技術的な問題が出てくると思うのです。耐震構造や制震構造だと砂川でも大丈夫だろうと思うのです。

地元の方がかかわってくれるのが経済界としてはうれしいですので、ご配慮をいただければ助かります。

(会長)

どの構造方式をとるかや地元経済を考えることをどう両立させるかはうまく考えればできるのではないかと思いますので、こういうふうを考えていったらいいのではないかという話を提案させていただければと思います。

また、委員がおっしゃったことについては、それぞれの機能を考えていくときにこういうことを考えていくべきではないかというところで議論すればよろしいのではないかと思います。ですから、次回以降、こういうことが必要なのではないか、あるいは、こういうことを考えていくべきではないかというところで議論させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

5. 閉 会

(会長)

それでは、長くなってしまいましたけれども、第7回審議会はこれで終了させていただきます。

ご協力をどうもありがとうございました。

次回もどうぞよろしく願いいたします。

以 上